

多摩地域自治体における ごみ減量・資源化推進体制

ごみ・環境ビジョン 21 運営委員 小野寺 勲



これまでは、多摩地域自治体における生ごみ、プラスチックごみ、紙ごみ等ごみ種別の減量・資源化の取り組み状況を見てきましたが、最後に、本稿では、ごみ全般の減量・資源化を推進する体制について取りまとめました。

▶ 収集体制

● 可燃・不燃ごみの収集体制

可燃・不燃ごみの収集体制としては、27自治体が戸別収集を採用しています。戸別収集は、収集費用が高つくものの、各戸の排出状態が見える化されることから、資源物を混入させないよう、資源物の分別を促す効果があり、焼却ごみ削減につながります。

● 一般資源物の収集体制

一般資源物（古紙、古着・古布、缶、びん、ペットボトル、プラスチック類）の収集体制についても、24自治体が資源物の分別を促す戸別収集を採用しています。

▶ 分別収集対象の拡大

分別収集の対象を一般資源物以外へ拡大しており、小型家電を27自治体、枝・葉・草を21自治体、金属類を17自治体が分別収集しています。課題は、生ごみと紙おむつの分別収集。

収集体制としては、金属類、枝・葉・草は戸別収集が多く、これに対し、小型家電は拠点収集が多い。

	戸別収集	集積所収集	拠点収集	計
小型家電	6	3	18	27
金属類	13	2	2	17
陶磁器	2	1	3	6
枝・葉・草	16	3	2	21
廃食用油	1	-	5	6
ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト	2	-	2	4

▶ ごみ減量・資源化啓発体制

● ごみ情報紙の発行

ごみ減量・資源化の啓発媒体として、19自治体のごみ情報紙を、3自治体が広報ごみ特集号を発行。

● ごみ・資源分別ガイドの配布

17自治体が配布しているごみ・資源分別ガイドも、ごみ減量・資源化の啓発媒体となっています。

● イベントの開催

イベントを通してごみ減量・資源化の啓発が行われており、ごみ担当部署がイベントを開催している自治体が6自治体、他イベントへ出展している自治体が17自治体あります。

イベントへの出展内容としては、フードドライブ、フリーマーケット、小型家電等の資源物の回収、生ごみ処理機器の展示・紹介、啓発パネルの掲示が多い。

● 出前講座の実施

出前講座とは、ごみ減量・資源化に関する理解を深めるため、ごみ担当職員が講師として出向いて行う学習会。市民向け出前講座を実施している自治体は14自治体で、その1/3は児童・生徒を対象とした学校向けの出前授業も実施。一方、学校向け出前授業のみを実施している自治体が7自治体あります。

● 市民・事業者・行政の協働組織

市民・事業者・行政が協働してごみ減量・資源化を推進するため、6自治体はその協働組織（審議会、推進員組織を除く）を設置し、主にごみ減量・資源化に向けた施策の検討や啓発活動などを行っています。また、2自治体が市民団体と連携して、同様の取り組みをしています。

● エコショップ・リサイクル協力店認定制度

販売店の店頭回収などを促進するため、15自治体が店頭回収などに協力している販売店をエコショップまたはリサイクル協力店と認定して公表し、市民にその利用を呼びかけています。

● 優良事業所認定・表彰制度

事業者のごみ減量・資源化の取り組みを促進するため、4自治体のごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業所を優良事業所として認定・表彰し、ホームページや広報などで紹介しています。

多摩地域自治体のごみ減量・資源化推進体制一覧

自治体名	収集体制		分別収集対象の拡大						ごみ減量・資源化啓発体制						
	可燃・不燃ごみ	一般資源物	小型家電	金属類	陶磁器	枝・葉・草	廃食用油	ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト	ごみ情報紙の発行 (○広報ごみ特集号発行)	ごみ・資源分別ガイドの配布	イベントの開催 (○他イベントへの出展)	市民向け出前講座の実施 (○学校向け出前授業のみ)	市民・事業者・行政協働組織 (○市民団体との連携)	エコショップ・リサイクル協力店認定制度(認定店舗数)	優良事業所認定・表彰制度
八王子市	●	●				●			●		○	●	●	32	
立川市	●	●	▲			●			●	●	○	●	●		●
武蔵野市	●	●	▲			▲			●	●	○	●	○		●
三鷹市	●	●	▲								○	●		19	
青梅市	●	●	▲		●	●	▲	●	●	●				16	
府中市	●	●				●	▲		●	●	○	○			
昭島市	●	●	▲						●		○				
調布市	●	●	▲			●			●		●	●		17	●
町田市	●	■	▲	▲	▲	■	▲		●	●	●	●		45	●
小金井市	●	●		●		●		▲	○	●	○	●		16	
小平市	●	●	▲	●	▲	●	▲			●	○	○	●	28	
日野市	●	●	●	●		●			●		○	○	●		
東村山市	●	●	▲						●		●	●	●	27	
国分寺市	●	●	▲	▲	▲	●	▲	▲	●		●	○		12	
国立市	■	■	■			■				●	●	●		20	
福生市	●	●	●	●		●			●	●	○			33	
狛江市	●	●	▲	●	●	●			●		○				
東大和市	●	■	▲						●	●	○	●		14	
清瀬市	●	■	▲			●			○			●	○		
東久留米市	●	●	▲			●			●	●	○	○		21	
武蔵村山市	●	●	▲	●		●		●	●		●	●		9	
多摩市	●	●	●	●		▲			●	●		○	●	62	
稲城市	●	●■	▲	●	■	■			○		○				
羽村市	●	●	▲	●		●				●	○				
あきる野市	●	●	●	●					●	●	○	○			
西東京市	●	●	●	●		●	●		●		○	●			
瑞穂町	●	●	▲	●								●			
日の出町	●	●	●	●						●					
檜原村	■	■	■	■						●					
奥多摩町	■	■	■	■						●					
自治体数	30	30	27	17	6	21	6	4	22	17	23	21	8	15	4

収集体制：●戸別収集 ■集積所収集 ▲拠点収集（施設への持込を含む）